

令和5年4月1日付人事異動の概要

今回の人事異動は、令和5年度からの香川づくりの指針となる「香川県総合計画の見直し骨子案」の基本目標である『人生100年時代のフロンティア県の実現』に向け、「県民100万人計画」、「デジタル田園都市100計画」、「にぎわい100計画」の3つの基本方針を効率的・効果的に推進するための執行体制を確保するとともに、組織の活性化等を図るため実施するものです。

- 1 **新型コロナウイルス感染症への対応に全力を注ぐとともに、「県民100万人計画」、「デジタル田園都市100計画」、「にぎわい100計画」の3つを基本方針として、『人生100年時代のフロンティア県の実現』に向けた人員配置を推進**
- 2 **女性職員を積極的に管理職等へ登用**
※ 新たに次長級に2名、課長級に9名をそれぞれ登用し、2,860人の人員体制における女性管理職は44名（過去最高）
- 3 **「挑戦」、「現場主義」、「連携」を重視した県政運営を推進**
- 4 **「人材育成方針」に基づく人事異動の実施**
- 5 **これまでの定員管理を踏まえた行政運営**

○ **異動総数は、1,679人(対前年比:37人減)の規模**

- 1 新型コロナウイルス感染症への対応に全力を注ぐとともに、「県民100万人計画」、「デジタル田園都市100計画」、「にぎわい100計画」の3つを基本方針として、『人生100年時代のフロンティア県の実現』に向けた人員配置を推進

【県民100万人計画】

- ◇ 結婚から妊娠・出産を経て子育てまで、切れ目ない支援を推進するため、子ども政策課と子ども家庭課のグループを再編して、子ども政策課に保育企画グループを設置するとともに、子ども家庭課に児童福祉グループを設置し、子ども政策課に24名、子ども家庭課に13名を配置（令和4年4月1日時点と比べて計3名増員）
- ◇ 移住・定住の促進や離島の活性化、関係人口の拡大・創出等の人口減少対策を推進するため、地域活力推進課に離島活性化を担当する主幹1名を含む3名を増員
- ◇ 危険な盛土等による災害から県民の生命や財産を守るため、建築指導課に盛土規制グループを設置し、グループリーダー1名を含む3名を配置

【デジタル田園都市100計画】

- ◇ 令和5年4月にサンポート高松に開設する「かがわDX Lab」において、官民共創によるデジタル社会の実現を推進するため、デジタル戦略課に官民連携推進グループを設置して3名を配置するとともに、デジタルトランスフォーメーションを担当する主幹1名を配置
- ◇ 脱炭素社会の実現に向け、国、市町との連携を強化し、県民や事業者も含めた取組みを加速させるため、環境政策課の地球温暖化対策グループを再編して、環境政策課内に「カーボンニュートラル推進室」を新設し、室長1名とグループリーダー2名を含む11名を配置
- ◇ 農業経営基盤強化促進法等の改正による農地利用調整業務を円滑に実施するため、農政課の農振・地籍グループ及び農地調整グループと農業経営課の農地活用グループを再編して、農業経営課内に「農地マネジメント推進室」を新設し、室長1名とグループリーダー2名を含む14名を配置

【にぎわい100計画】

- ◇ 高松空港国際線の運航再開に伴い、インバウンドの速やかな回復を図るとともに、タイやシンガポールなど東南アジアの路線誘致を推進するため、観光振興課国際観光推進室に1名を増員
- ◇ 令和7年に開催される大阪・関西万博への参画を通じ、様々な主体と連携・協働することにより、本県の課題解決に向けた取組みを効果的に進める契機とするため、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会へ1名を派遣

2 女性職員の登用

男女を問わず、能力や実績等に基づく任用を推進する中で、女性職員を積極的に管理職等へ登用をするとともに、人材育成の観点から、政策・事業の企画立案や対人折衝を要する業務など、幅広い分野に女性職員を配置

- ◇ 新たに2名の女性職員（事務）を次長級職員として任用

【次長級女性職員数】令和5年4月 3名（令和4年4月 2名）

- ◇ 新たに9名の女性職員を課長級職員として任用（事務7名、技術2名）

【課長級女性職員数】令和5年4月 40名（令和4年4月 38名）

※ 課長級以上の「女性管理職数」は44名となり、令和4年4月の43名を1名上回り過去最高

- ◇ 新たに29名の女性職員を本庁課長補佐・出先機関課長として任用（事務25名、技術4名）

※ 本庁課長補佐や出先機関課長として、グループ等を総括し指導的立場に就く女性職員は102名（令和4年4月 84名）、課長補佐以上の女性職員数は146名（令和4年4月 127名）となり、いずれも過去最高

女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画（令和3年3月改訂、令和3年度～令和7年度まで）

	特定事業主計画に基づく目標値 (R8.4.1時点)	H27.4.1 計画策定時	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1 見込み
管理職の 女性割合	18%	11.0%	12.2%	13.2%	13.5%	14.0%	14.0%	15.5%	16.5%	17.5%

・知事部局等（知事部局、水道局（H29年度まで）、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、収用委員会事務局）及び病院局における管理職の女性割合

3 「挑戦」、「現場主義」、「連携」を重視した県政運営を推進

- ◇ 職員の意欲や能力を十分発揮できる機会をつくとともに、職員の士気の高揚と組織の活性化に資することを目的として、職員が自ら取り組みたい業務等について直接申し出ることができる庁内公募制度を実施し、同制度に基づき庁内業務に1名を任用するとともに、外部機関に4名を派遣。
- ◇ 令和7年に開催される大阪・関西万博への参画を通じ、様々な主体と連携・協働することにより、本県の課題解決に向けた取組みを効果的に進める契機とするため、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会へ1名を派遣。【再掲】
- ◇ 職員の一層の資質・能力の向上を図るとともに、他団体との連携を推進するため、国や他県、県内市町、公益法人等へ職員を派遣。【詳細は4を参照】
- ◇ 被災地方公共団体への支援を継続

＜東日本大震災関係＞

被災地方公共団体の復興を継続的に支援するため、地方自治法に基づき、福島県に事務職員1名を派遣
(現在の派遣者数：1名)

＜令和2年7月豪雨関係＞

復旧対策に係る職員の中長期派遣要請を踏まえ、地方自治法に基づき、熊本県に土木職員2名を派遣
(現在の派遣者数：2名)

4 「人材育成方針」に基づく人事異動を実施

- ◇ 人材育成の観点重視した異動・昇任等の実施
 - 新規採用時や係長級、課長補佐級など、職階ごとに求められる能力の育成等を図るため、事務・技術の職種ごとに定めた人事ローテーション方針等に基づく適材適所の配置や、能力や実績に応じた任用を実施
- ◇ 職員の一層の資質・能力の向上及び連携を図るため、国等へ派遣
 - ・ 国の省庁での行政実務を経験するため、地方財政制度を所管する総務省自治財政局へ1名、デジタル社会の実現に向けた施策を推進するデジタル庁へ1名、「経済財政運営と改革の基本方針」（いわゆる「骨太方針」）の策定等を行う内閣府政策統括官（経済社会システム担当）へ1名の派遣を継続。技術職の若手職員について、国土交通省、環境省、農林水産省及び水産庁へ各1名を派遣。また、国土交通省四国地方整備局と行っている技術職の相互交流人事を継続
 - ・ 瀬戸内沿岸の7県や民間企業で組織する（一社）せとうち観光推進機構及び四国各県や民間企業で組織する

(一社) 四国ツーリズム創造機構に各1名を引き続き派遣するほか、四国3県や岡山県、県内市町との相互人事交流を継続。

- ・ 県内企業の海外でのビジネス展開支援や海外進出企業への情報提供等のノウハウを習得するため、(独) 日本貿易振興機構シンガポール事務所へ1名を派遣。
- ・ 国際化に関する多様な業務を経験し、グローバルな視点での政策立案能力を習得するため、(一財) 自治体国際化協会北京事務所へ1名を派遣。
- ・ 地域における文化・芸術活動を担う人材の育成や、文化・芸術活動を通じた地域づくりに関するノウハウを習得するため、(一財) 地域創造へ1名を派遣。
- ・ 金融を通じて地方公共団体の財政運営を支援することにより、健全な財政運営の手法を習得するため、地方公共団体金融機構へ1名を派遣。
- ・ ダム事業に関する高度な技術力を習得するため、(一財) ダム技術センターへ1名を派遣。

◇民間企業等職務経験者の採用

民間の発想や経営感覚を取り入れ、組織の活性化や職員の士気の向上を図るとともに、職員の年齢構成のアンバランスを是正するため、幅広く人材を確保する観点から、平成20年から民間企業等職務経験者の採用試験を実施。

※令和5年度採用 29名 (この外、事務1名を令和4年10月1日付けで採用)

(事務18名、ICT1名、社会福祉2名、心理1名、管理栄養士1名、農業1名、土木1名、機械(庁舎維持管理)2名、その他技術(電話技術)1名、獣医師1名)

5 これまでの定員管理を踏まえた行政運営

◇令和5年4月1日職員数(見込) 2,860人 (令和4年4月に比べ15人増)

職員数の推移(平成8年4月の3,689人をピークに平成22年度まで減少)

年 度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	R2	R3	R4	R5
職員数(人)	2,881	2,779	2,780	2,780	2,786	2,778	2,790	2,784	2,798	2,810	2,822	2,825	2,840	2,845	2,860

※ 被災地派遣の任期付職員は除く

◇令和5年度採用者数 151名 (試験採用者144名、国等からの割愛採用者9名)

採用者数の推移

年 度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	R2	R3	R4	R5
知事部局(人)	36	33	92	118	115	103	115	145	142	129	146	131	148	124	151

※ 被災地派遣の任期付職員は除く

病院局(人)	39	45	58	60	102	90	57	70	70	96	85	67	67	57	71
--------	----	----	----	----	-----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

- ・ 令和4年度実施の採用(選考)試験の最終合格者のうち、2名について、年度途中で生じた行政需要等に対応するため、令和4年度中に採用した。

異動内訳

知事部局	令和5年4月1日						
	部長級	次長級	課長級	課長補佐級	係長級	一般	計
配置換	6	10	76	304	176	155	727
出向	2	1	10	24	17	15	69
転任	3	1	9	20	20	10	63
退職	7	6	33	50	11	13	120
採用	1	2	1		32	115	151
派遣研修					3		3
昇任	4	10	45	51	81		191
兼職		1	1				2
兼職解除			1		2		3
併任				1	7	7	15
併任解除				1	4	6	11
補職				6			6
補職解除				1			1
再任用					43		43
再任用配置換					13		13
再任用任期滿了	1		1	1	27		30
	24	31	177	459	436	321	1,448

病院局	令和5年4月1日						
	部長級	次長級	課長級	課長補佐級	係長級	一般	計
配置換			1	16	11	9	37
出向				1			1
転任					1		1
退職	2	1	6	11	4	11	35
採用						71	71
派遣研修							0
昇任		1	5	19	37		62
兼職			1	1			2
兼職解除							0
併任							0
併任解除							0
補職							0
補職解除							0
再任用					3		3
再任用配置換							0
再任用任期滿了					6		6
	2	2	13	48	62	91	218

保健医療 大学教員	令和5年4月1日						
	学長	教授	准教授	講師	助教	助手	計
配置換		1					1
転任						1	1
退職		1	1		1		3
採用		1		1	2	1	5
昇任			1	2			3
	0	3	2	3	3	2	13